

# 職業紹介手数料についてのご案内

※届出制手数料に係わる手数料表です。

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受けるときの事務費用	500円 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
求人・求職の申込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金※の <u>40%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
求人者の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金※の <u>35%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>50,000円</u> 活動1日当たり <u>15,000円</u> 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金※の <u>25%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金※の <u>35%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。

上記手数料に、別途消費税を合わせて請求します。

※年間賃金について

- ・期間の定めのない雇用契約の紹介の場合  
当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)
- ・期間の定めのある雇用契約の紹介の場合  
当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)

ご依頼内容により、ご相談に応じます。



総合就職支援企業  
株式会社 **キャリアプラス**  
地元福井の独立系総合就職支援企業です!!

☎0120-930-291 ☎0776-34-1570 ✉cp@cpcl.jp

